

(建設業法第26条)

工事番号	
------	--

建設工事専任技術者届

工 事 名	
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
請 負 金 額	

上記工事施工に配置する下記の専任技術者(主任技術者又は監理技術者)は、当社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあります。なお、建設業法第26条第3項ただし書又は第26条の5の規定の適用を受ける技術者である場合は、政令又は省令で定める要件を満たしていることをお届けします。

令和 年 月 日

鹿児島市交通事業管理者 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

記

1. 氏 名

2. 住 所

3. 生年月日 T・S・H 年 月 日 生

4. 国家資格